



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式インスタグラム
@taga town official



MACHIRO
広報がアプリで読める

2 0 2 3

9

No. 913

まちのおしらせ
広報



特集 水害に備えましょう 3

認知症になっても安心して暮らせる多賀町へ 12~13

表紙写真……犬上川で、生き物の観察会がおこなわれました。ライフジャケットを着用し安全には細心の注意を払いながら、暑い夏に冷たい水の中で、いろいろな生き物を見つけることができました。

7月3日 「第73回 社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージ伝達式

役場玄関前で「第73回 社会を明るくする運動」の内閣総理大臣メッセージ伝達式がおこなわれました。この伝達式は「犯罪の防止と犯罪をした人たちの更生」について理解を深めるため、社会を明るくする運動

の強調月間である7月の初めに毎年おこなわれるものです。多賀町推進委員会や多賀町更生保護女性会の皆さんをはじめ、多くの方が見守る中、大津保護観察所の池田克彦さんから内閣総理大臣のメッ

ッセージが、彦根保護区保護司会の寺崎政子さんより犯罪や非行をした人たちの就労支援に関するメッセージが伝達されました。



▲メッセージをくださった大津保護観察所の池田さん



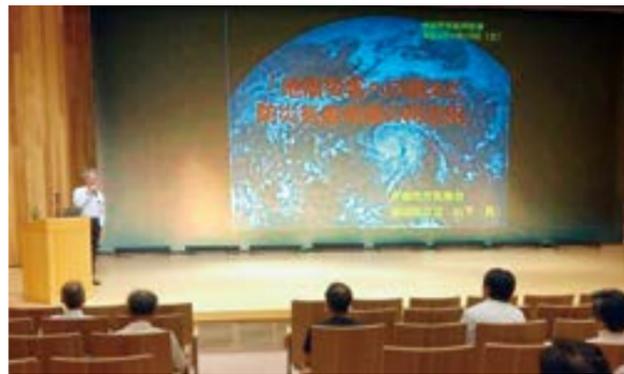
▲メッセージをくださった彦根保護区保護司会の寺崎さん

7月15日 多賀町区長研修会を開催しました

多賀町中央公民館 多賀結いの森で、防災をテーマに開催しました。

第1部では彦根地方気象台の山下地域防災官による講演会「地震への備えと防災気象情報の利活用について」、第2部ではワークショップ「各々の災害対策に関する課題協議」をおこないました。

参加された方からは「地域ごとに課題の質が違うことに気付けた。」や「講演を聞いて避難の重要性を確認できた。」という感想をいただきました。災害は、日ごろの備えが大切です。特に地震はある日突然発生します。日ごろから災害に対する備えをしておきましょう。



▲講演会のようす

7月31日 「祝100歳おめでとございます」町長お祝い訪問

令和5年7月に100歳を迎えられました西村年子さんを久保町長が訪問しました。町長は長寿を心からお祝いし、祝状と祝金を贈呈しました。

西村さんのご親族は「お母さんは病院に行っても健康と言ってもらえるし、ご飯もしっかり食べる。テレビも見て聞こえているので耳もしっかりしている。」と話してくださいました。

今後とも健やかに過ごされることをお祈りいたします。



▲100歳を迎えられた西村さん

水害をもたらす現象、そして災害は？

大雨による災害は積乱雲の発達、台風の接近、前線の停滞で発生します。また近年多発している線状降水帯では集中豪雨が発生します。これ

らの現象により洪水、氾濫、土砂災害が発生する可能性があります。

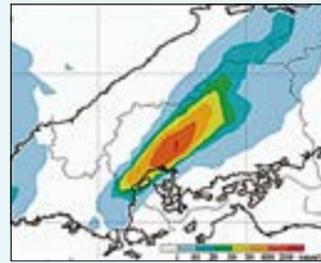
ピックアップ 線状降水帯とは

次々と発生する積乱雲が列をなし、線状に伸びた地域に大雨を降らせませす。線状降水帯の

発生は令和3年から開始され、令和5年5月25日からは、発生を最大30分前に直前予測

を出す運用が始まりました。発表された際には屋内へ避難し安全を確保してください。

線状降水帯の例 (平成26年8月の広島県の大雨)



気象庁の解析雨量から作成した、平成26年8月20日4時の前3時間積算降水量の分布

線状降水帯の代表的な発生メカニズム



浸水区域を確認しましょう

滋賀県から「洪水浸水想定区域図」と「地先の安全度マップ」のシミュレーション結果が公表されており、これらは多賀町総合防災マップに掲載され、地図上で確認することができます。

避難の方法「水平避難と垂直避難」

水平避難とは、その場を立ち退いて避難所や、知人、親戚の家など、安全を確保できる場所へ一時的に避難することです。天気予報であらかじめ予測できたときは、重要な避難方法となります。

垂直避難とは、家屋の2階へ避難することを行います。特に線状降水帯など、短時間で局地的な大雨や、夜間の大雨で屋外の移動が危険を伴う場合に特に推奨されます。

マイ・タイムライン (行動計画) を作りましょう

台風や大雨などのときの行動をあらかじめ決めておくことは非常に重要です。一人ひとりのタイムラインを作成することで、行動を



時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助となります。

※詳しくは多賀町総合防災マップ (49ページ) をご覧ください。



情報を取得する方法

水害は事前に予測可能なことも多いため、気象情報に注意して、早めに対策をとるようにしましょう。

多賀町総合情報配信システム【登録必要】

避難情報・気象警報など
touroku@taga-town.jp



しらがメール【登録必要】

情報、河川水位情報、土砂災害警戒情報など
entry@pref.shiga-info.jp



近年、全国各地で記録的な大雨の被害が相次いでいます。特に突発的に発生する線状降水帯には注意が必要です。水害は地形による影響を大きく受けます。ハザードマップを確認して、避難場所や避難方法を把握しておきましょう。

ENJOY! 大滝たきのみやこども園です!

自然の恵みがいっぱい!!

大滝たきのみやこども園の周辺には自然がいっぱいで、子どもたちは毎日自然に触れてあそぶ中でさまざまな発見を楽しんでいます。園庭や園周辺、高取山で、梅や野いちご、桑の実など食べられる植物を発見しました。みんなでクッキングをして豊かな自然の恵みを味わうことができました。



梅干しづくり

梅シロップづくり

梅ジュースにして飲んだよ。甘くておいしいよ!

野イチゴ探し

高取山で野イチゴを発見! 野イチゴにもいろいろな種類があるよ。

地域の方からも梅をたくさんいただいたので梅干しづくりにチャレンジ。梅を塩漬けにし、赤しそで色を付けたら真っ赤な梅干しができたよ。ごはんと一緒に食べるととってもおいしいよ!

地域の皆さんありがとう!

地域の方に畑や田んぼをお借りして、さつまいもやお米を育てています。地域の方に苗の植え方を教えていただいたり、一緒にお世話をさせていただいたり、地域の方の優しさに触れ、感謝の気持ちを持ちながら栽培活動をしています。また、七夕パーティーでは、子どもの本のサークル「このゆびとまれ」さんに来ていただき、ハンドベルの演奏や楽しいお話をたくさん聞かせていただき子どもたちは大喜びでした。



(5月) 初めての田植えにドキドキ。教えてもらっていると、上手に植えられたよ!

(6月) 小さな苗が、大きくなったよ。お米はどうやってできるのかなあ?

(5月) 4・5歳児でさつまいもの苗を植えたよ。大きなお米になあれ!

ハンドベルの音がとってもきれいだったよ。たくさんのお話も面白かったよ。

高取山ヘレッツゴー!

3・4・5歳児は毎月2回程度、バスに乗って高取山へ出かけます。山ならではの自然の変化を感じながら、大自然の中で健康な体と豊かな心を育てています。



今日はどこへ行くのかなあ……みんなで探検に出発だ!!

山の中でうんちを発見! これは、シカのうんちかな?

暑い夏でも、川に入って水の冷たさを感じながら水あそびを満喫しているよ。

川の中で小さなカニやメダカを発見! 赤ちゃんのカニさんかわいね♡

ENJOY! 多賀中学校です!

4月に新入生64人を迎え、全校生徒203人でスタートをきった本年度。1学期にはさまざまな活動に取り組まれました。1年生は中学校生活に慣れ、落ち着いて生活を送って

ます。2年生は中堅学年としての自覚をもち、行事にも積極的に取り組んでいます。3年生は自分の希望する進路の実現に向けて、意欲的に学習を進めています。夏休みを経て、

2学期が始まりました。どの学年もさらに学びを深め、大きく成長できるように、仲間とともに毎日の学校生活を充実したものにしています。



4月10日に入学式をおこないました。一人ひとりの名前が呼ばれると、大きな返事の声が体育館に響きました。保護者の皆さんに見守られての入学です。5月12日には生徒総会をおこないました。本年度の生徒会の取組や予算について全校生徒で決定しました。



6月13日に体育祭を開催しました。懸命に走り、息を合わせ跳び、声をからしてお互いを応援しました。学級や団の仲間と力を合わせる楽しさや前向きに取り組むことで得られる充実感を味わうことができた一日でした。



7月3日～5日に2年生の職場体験をおこないました。町内外の事業所の皆さんにご協力いただき、「働く」ということの意味について考える3日間になりました。学校とは違う環境で緊張もしましたが、多くのことを学び、少したくましくなりました。



夏休みにおこなわれた中体連夏季総体、吹奏楽コンクールでは、3年生を中心にすばらしい活躍ぶりでした。2学期からは、1、2年生に活動が引き継がれています。今後の活躍を期待してください。



教育総務課 (有)2-3746 電0749-48-8123 (F)0749-48-8155

令和6年度 入園「保育所」「認定こども園」の 園児募集について

保育所、認定こども園入園の手続きは保護者からの申請に基づき、町がお子さん一人ひとりについて保育の必要性の認定をおこない、認定証を交付します。併せて、各施設の利用調整をおこないます。

■申込受付期間（保育所、認定こども園共通）

10月2日(月)～10月23日(月)

※土・日祝祭日を除く平日のみ

■受付場所

多賀町教育委員会事務局(役場1階教育総務課)または各園

■受付時間

8:30～17:15

- ・入園願書または入所申込書は、9月25日(月)から各園、子ども家庭応援センター、教育委員会事務局教育総務課で配布します。※継続児童の場合は、園を通じて配布します。
- ・産休や育児休業終了により、年度途中からの保育所への入所を希望される場合も、この期間内にお申し込みください。
- ・詳しくは、教育委員会事務局教育総務課へお問い合わせください。

小規模保育事業所

「なつめ保育園」【私立】

多賀町多賀1441番地1

■対象 年齢 6か月～2歳児

■保育時間 7:30～19:00

- 提出書類
- ①入所申込書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書）
 - ②入所基準が確認できる添付書類

保育所

「多賀ささゆり保育園」【公立】

多賀町多賀1508番地

保育所とは、児童福祉法に基づき、保護者が仕事や病気、出産、介護などのため、家庭において十分保育することができない児童を、保護者に代わって保育するための児童福祉施設です。

■対象 年齢 6か月～就学前

■保育時間 8:00～16:00（早朝・延長保育……7:30～19:00）

- 提出書類
- ①入所申込書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書）
 - ②入所基準が確認できる添付書類

幼保連携型認定こども園

「大滝たきのみやこども園」【公立】

多賀町富之尾1586番地5

「久徳うぐいすこども園」【公立】

多賀町久徳844番地1

幼保連携型認定こども園とは、幼稚園と保育所両方の役割を果たすことができる施設です。

■対象 年齢 6か月～就学前

■保育時間 短時部……8:30～14:00

長時部……8:00～16:00（早朝・延長保育……7:30～19:00）

- 提出書類
- ①入園願書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼幼稚園等入園願書）または入所申込書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書）
 - ②入所基準が確認できる添付書類（長時部のみ）



入所基準と添付書類

両親等保護者が、次のいずれかに該当する場合で、かつ同居する親族等が児童を保育できないこと。（祖父母等で住所は別でも、町内にお住まいの場合は、入所基準に該当するか確認します。）

入所基準		添付書類
1	就労	昼間に仕事をしている 就労証明書
2	妊娠・出産・産後	妊娠中であるか、または出産後間もない（産前2か月、産後6か月以内） 母子手帳の写し
3	疾病、障がい	疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がいがある 医師の診断書または障害者手帳の写し
4	介護など	同居の親族を常時介護または看護している 介護保険被保険者証・障害者手帳の写しまたは診断書
5	災害復旧	震災・風水害・火災・その他の災害の復旧にあたる 罹災証明書等災害復旧に従事していることが分かるもの
6	求職活動	求職活動を継続的におこなっている 保育が必要な理由書。求職活動状況報告書
7	就学	学校などで勉強をしている 在学証明書
8	その他	育児休業取得中に、すでに保育所などを利用している児童がいて、継続利用が必要な場合など(原則3・4・5歳児のみ) 継続利用が必要な理由書

入所審査・決定について

入所申込書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書）の内容を審査し、入所の決定をします。入所希望者が多数の場合は、保育の必要度の高い順に入所を決定しますので、希望された保

育所などに入所できない場合があります。入所が決定した場合でも、年度途中で家庭状況や入所要件が変わったときは、引き続き入所できないことがあります。

総務課（人権推進）(有)2-2001 電0749-48-8121 (F)0749-48-0157

9月は同和問題啓発強調月間です

県および市町では、県民一人ひとりが同和問題についての理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、主体的に行動していただけるよう啓発に取り組んでいます。

しかし、依然として差別事象が発生するなど、人権尊重の理念が県民各層に十分浸透していない状況がうかがえることから、人権意識の高揚を基調として、差別意識が解消されるよう一層の啓発活動を推進する必要があります。

また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方公共団体には必要な啓発をおこなうよう努めることが求められています。

こうしたことから、県および市町では、本年も9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、集中的に啓発行事を実施することとします。

人権問題は、誰もが加害者、被害者になり得る身近な問題です。一人ひとりが正しい人権意識を持ち部落差別のない社会の実現を目指しましょう。

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施します。**雨天決行ですが、収集日当日の6:00に警報が発令されている場合は中止します。中止の連絡は有線放送、ホームページ、多賀町総合情報配信メールでお知らせします。**

収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地

必ずお守りください

- 20cm×20cm×20cm以上が粗大ごみの対象です。それ以下は指定ごみ袋に入れてごみ集積所に出してください。
- 下記の指定時間内(7:00～9:00)に搬入してください。
- 家具などのガラス、鏡は収集できません。はずして燃えないごみに出してください。
- 事業活動（農業も含みます）により発生したものは収集できません。
- 石油ストーブなどは燃料抜きをしてから出してください。

域指定日の搬入にご協力をお願いします。

会場内への進入について、一時停止など交通整理をさせていただきます。会場内のルールに従い、交通安全に気をつけて搬入してください。

- 「使用済小型家電」および「使用済蛍光灯」の収集もおこないます。ただし、電球型は対象外（燃えないごみ）です。
- 金属製品、木製品、その他の製品、小型家電、蛍光灯に分別して出してください。
- ルールが守られない場合、職員が確認、注意させていただきます場合があります。

家庭用でも回収できない主なもの	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、スプリングマットレス、タイヤ、ガラス、鏡、爆発物、危険物（例：バッテリー、ガスボンベ、消火器など）、レンガ・ブロック、耐火金庫、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ、漬物石、農業用機械など【上記のごみはお持ち帰り願います。】
-----------------	---



※詳細は「ごみの分別区分と出し方」をご確認ください。

指定日時	収集場所	対象地域
9月30日(土) 7:00～9:00	調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷地区・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原・フリーガーデン・グリーンステージ月之木
10月7日(土) 7:00～9:00	滝の宮スポーツ公園 駐車場	川相・藤瀬・富之尾・檜崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原
10月21日(土) 7:00～9:00	調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀・神田

※前日からのゴミの持ち込みや、収集できないごみの持ち込みなど一部のルール違反により、粗大ごみの収集に支障をきたしています。決められたルールは必ず守ってください。

農業関係補助金の次年度要望について

令和6年度に農業関係の各種補助金の活用を希望される方は、9月20日(水)までに産業環境課農政係へご相談ください。要望書などの必要書類

をご案内させていただきます。（農業関係補助金：農業用機械等導入支援事業費補助金、農業用ビニールパイプハウス類設置等事業補助

金、農業者大型特殊免許等取得補助金など）

農業委員会だより

農業委員会臨時総会が開催されました！

7月25日に農業委員会の臨時総会が開催され、新会長に小菅建次さんが、職務代理者に田中栄一さんが選任されました。任期は、令和8年7月19日までの3年間です。

また、農地利用最適化推進委員の承認がなされ、次の6人の方が選任されました。

推進委員には、主にふだんの農地パトロールや身近な相談役として活動していただきます。皆さんお気軽にご相談ください。

氏名	担当地域
山口 義雄	多賀(尼子)、四手、大岡、佐目、南後谷、大君ヶ畑
桂 善蔵	八重練、河内、豊仙、保月、水谷、栗栖、一円
山本 邦秀	久徳、木曾、月之木、中川原
土田 徳孝	土田、敏満寺、猿木
重森 章	藤瀬、富之尾(梨ノ木)、檜崎、壺
西河 安男	川相、一ノ瀬、仏ヶ後、樋田、萱原、大杉、小原、霜ヶ原

令和5年 第9回 農業委員会総会のお知らせ

■日時 9月13日(水) 13:30～

■場所 多賀町役場2階 大会議室

※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。

※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

ブランド化推進米(にこまる)の取り組み

多賀町特産物振興連絡協議会では、多賀のお米のブランド化にむけ、コンクールで入賞することを目指し、山形県の篤農家である遠藤五一さんの営農指導を受けています。遠藤さんは有機栽培に特化し、数々のコンクールに入賞されており、その知見を活かして、コンクールに入賞するお米作りを教えていただいています。具体的には、刈り取り適期をSPAD値（※1）で判断することや、土壌の状態をEC値（※2）で計測すること、また食味値をあげるために有機肥料を使用することなどです。

全国的な「お米の食味コンクール」は4つあり、歴史の古い順に「全国・米食味分析鑑定コンクール（24回開催）」「お米日本一コンテストinしずおか（19回）」「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト（16回）」「米ー1グランプリinらんこし（11回）」です。一昨年度は、「第23回全国・米食味分析鑑定コンクール」において、取組

農家1人の方が都道府県選抜代表お米選手権部門で金賞に次ぐ特別優秀賞を受賞されました。

今年も金賞を目指して、7人の農家の方が取り組まれています。10月中旬の収穫期まで、田んぼには『多賀町ブランド化推進米試作圃場』のプレートが立っていますので、気にかけて見てください。なお、ブランド化推進米の生産にご興味のある農家の方は、事務局（産業環境課）までご連絡ください。

また、今年もブランド化推進米（にこまる）の一般販売を計画しています。詳しくは、JA東びわこからのチラシをご覧ください。

※1 SPAD値：葉色の葉緑素の数値。水稻が吸収した窒素成分の多少の目安となる。

※2 EC値：電気伝導率。土壌中の硝酸窒素の残存量の目安となる。



ブランド化推進米試作圃場には「多賀町ブランド化推進米試作圃場」のプレートが立っています



▲今年も金賞を目指して取り組まれています

税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

マイナンバーカードについてのお知らせです

マイナンバーカードの受け取りをお願いします

マイナンバーカードを申請された方へ、役場から交付通知書を送付しています。通知を受け取られた方は、受け取りの手続きをお願いします。詳細は、送付している通知をご確認ください。

また、令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をした方が対象のマイナポイントの申し込み期限は、

令和5年9月末までです。期間間際は混雑しますのでお早めに手続きをお願いします。

9月の日曜日交付

9月10日、9月24日 9:00～16:30

※交付には事前予約が必要です！

住所や氏名変更の際はマイナンバーカードの書き換えが必要です

引っ越しや婚姻などで住所や氏名に変更があった際は、届け出とともにマイナンバーカードを窓口にお持ちください。カードの追記欄に新しい住所や氏名を印字し、カード内部の情報も更新します。その際にカードの暗証

番号が必要ですので、お忘れのないようお願いします。今一度、お手持ちのカードの住所や氏名について、最新の情報が記載されているかご確認ください。

マイナンバーカードの申請についてご相談ください！

町内の各字で実施される地域サロン、老人会などでマイナンバーカードの申請希望があれば、職員が公民館などに出向いて、マイナンバーカードの申請支援（顔写真

の撮影や申請補助など）をおこないます。ご依頼は、多賀町役場税務住民課にご連絡ください。



税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

福祉医療費助成制度(更新)について

福祉医療費助成制度は乳幼児、子育て応援(小中学生)、重度心身障がい者(児)、65～74歳老人、ひとり親家庭、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、重度心身障がい老人、精神障害者精神科通院の制度を受けている方々の医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に実施している福祉政策のひとつです。

8月1日以降に受給対象となる見込みの方には更新申請書を7月中旬にお送りしましたので、役場税務住民課へご申請ください。なお、制度によっては助成対象者ご

本人、配偶者または扶養義務者に一定以上の所得がある場合は助成対象とならない場合があります。 ※令和4年中の所得情報が把握できていない方につきましては、簡易申告書の提出が必要になります。(収入がまったくない方・障害年金などの非課税年金のみを受給されている方など) ※住民基本台帳上の世帯を分けていても、同居している場合は同一生計として所得の確認をおこないます。また、別居していても、健康保険の扶養関係にある場合は所得の確認をおこないます。

税務住民課（税務） 有2-2041 電0749-48-8113 (F)0749-48-0594

家屋評価にご協力をお願いします

税務住民課では固定資産税(町税)および不動産取得税(県税)の適正な課税をおこなうため、地方税法第353条(固定資産税の調査に係る質問検査権)に基づき、主にその年の1月1日以降に新築された家屋(住宅・店舗・倉庫など)について、毎年9月ごろから翌年の1月ごろまで家屋評価を実施しています。

所有者またはご家族の立ち会いのもと、担当職員が各

部屋の内装、設備、外観の調査をおこないます。

今年度到家屋評価の対象となる方につきましては、事前にご案内したうえで、順次訪問させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、令和5年以内に新築、増築した家屋で、令和6年1月中旬までに家屋評価の連絡がない場合は、税務住民課までお問い合わせください。



税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 電0749-23-1112

追納制度をご存じですか？

★追納するメリットはあるの？

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間や法定免除の期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年

金額が少なくなります。しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、老齢基

礎年金の年金額を増やすことができます。また、追納した金額を社会保険料控除として申告することにより、所得税・住民税が軽減されます。

★追納できる期間はいつ？

追納ができるのは追納が承認された月から10年以内に免除などを受けた期間に限られています(たとえば、令和5年9月に承認された場合は、

平成25年9月分から)。また、保険料の免除または猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度以降に保険料を追納する場合は、承認を受

けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早めの追納をお勧めします。

★追納を希望する場合、どうすればいいの？

国民年金保険料追納申込書を年金事務所に提出することになります。詳細は、年金事務所にお問い合わせください。追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。将来の老後の安心に備えて、追納制度をご利用ください。

税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

住民票の写しなどの交付にかかる「本人通知制度」へ登録しませんか

「本人通知制度」は、多賀町に住民登録や戸籍がある方が事前に登録することにより、その方にかかる住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者(八土業※)に交付した場合

に、証明書を交付した事実を登録者の方にお知らせするものです。この制度は、不正取得による個人の権利の侵害や委任状の偽造などを抑止する効果があります。登録にはマイナ

ナンバーカードなどの本人確認書類が必要です。ぜひご登録ください。 ※職務上の必要から住民票などを請求することが認められる8つの職業のこと。

地域整備課（道路河川） 有2-2020 電0749-48-8116 (F)0749-48-0157

屋外広告物クリーンキャンペーン—9月1日～10日は屋外広告物適正化週間! —

Q.屋外広告物って？

A.はり紙、広告板などの屋外広告物は、広報、宣伝活動のひとつとして重要な役割を担っており、また、町を活気づける手段にもなります。

Q.多賀町ではどんな取り組みをしているの？

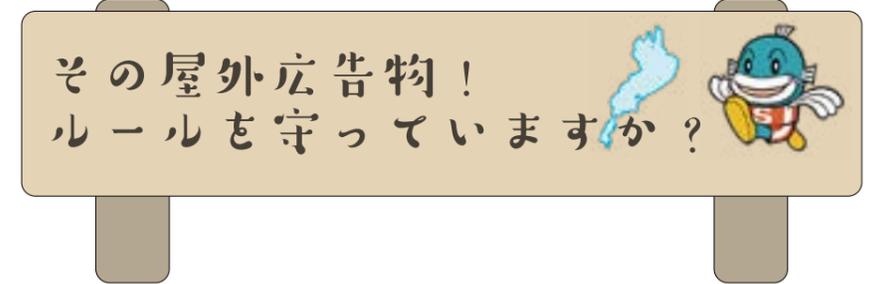
A.多賀町では「屋外広告物法および滋賀県屋外広告物条例」に基づき、広告物を表示する際の規制、指導などをおこなっています。

Q.屋外広告物を掲出したい場合はどうすればいいの？

A.屋外広告物を掲出する場合には、許可が必要となる場合があり、エリアによって大きさや高さが規制されます。許可申請をされる場合は地域整備課へお問い合わせください。

Q.どうして適正化が必要なの？

A.活気づける手段である同時に景観の一部であるという面から、町並みとの調和が要求されており、さらに通行人などへの危険防止についても十分な配慮がなされなければなりません。



認知症になっても 安心して暮らせる多賀町へ

知っておこう！ 認知症の基本

「認知症」とはさまざまな脳の病気により、脳の神経細胞の働きが低下し、認知機能（記憶、判断能力など）が低下して、社会生活に支障をきたした状態をいいます。

者では2012年度の時点で約7人に1人程度とされ、年齢を重ねるほど発症する可能性が高まり、今後も認知症の人は増え続けると予想されています。2025年には高齢者の約5人に1人の割合となる予想です。

認知証は誰でもなりうるものです。家族や身近な人が認知症になることを含め、多くの人にとって身近なものになっています。

(例)「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」の違い

加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
朝ごはんのメニューを忘れるなど、体験した一部を忘れる。	朝ごはんを食べたこと自体を忘れるなど体験したことをすべて忘れていく。
もの忘れの自覚がある。	もの忘れの自覚がない。(初期には自覚があることが少ない)
日常生活への支障がない。	日常生活への支障がある。
きわめて徐々にしか進行しない。	加齢と比較して早く進行する。



認知症では？ 心配になったら一人で悩まず、相談を！

認知症は早期発見・早期対応が重要です。認知症について心配なことがある場合は、できるだけ早めに地域包括支援センターやかかりつけ医または認知症相談医などにご相談ください。

多賀町地域包括支援センター (多賀町福祉保健課/多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷内)

(有)2-2021 (電)0749-48-8115

9月はアルツハイマー月間

9月は「世界アルツハイマー月間」と定められており、各所でさまざまな認知症の啓発がおこなわれています。多賀町では町立図書館と多賀町総合福祉保健センター ふれあいの

郷、多賀町中央公民館 多賀結いの森で「認知症を知る・読むキャンペーン」を開催します。また、認知症キャラバン・メイトさんによる「認知症なんでも相談会」も同時開催し

ます。認知症について聞きたいこと、困っていることなどお伺いします。事前申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

認知症を知る・読むキャンペーン！

- 期間 9月1日～30日
- 場所 多賀町立図書館、多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷、多賀町中央公民館 多賀結いの森

認知症なんでも相談会

- 日時 9月の毎週火曜日 10:00～11:00
- 場所 多賀町立図書館(第1・3火曜日)、多賀町中央公民館 多賀結いの森(第2・4火曜日)

オレンジガーデニングプロジェクトを開催中です!!

オレンジ色は、認知症啓発のシンボルカラー。9月の「世界アルツハイマー月間」に向け、全国各地でオレンジ色の花を咲かせる活動が広がっています。この活動をきっかけに、認知症について考え、周囲の人と話したり、人、地域、社会とのつながりを持ったり、認知症になっ

ても暮らしやすい町を創りましょう。多賀清流の里、認知症キャラバン・メイトさんのご協力のもと育てていただいたマリーゴールドが町内の福祉会、介護保険事業所、銀行で、たくさんのオレンジの花を咲かせています!



認知症キャラバン・メイトをご存じですか？

認知症キャラバン・メイトとは、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法などを住民の皆さんへ伝えるボランティア活動をされている方たちで、多賀町には現在28人おられます。

「認知症を学ぶつどい」をはじめ「認知症サポーター養成講座」などの啓発活動や地域住民の皆さんの身近な相談者として活動されています。

認知症サポーターとは、何か特別なことをする人ではありません。認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」です。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、自分のできる範囲で活動します。

活動内容

- ・毎月第2火曜日に連絡会を開催し、啓発活動について検討。

- ・町内の小学6年生、中学3年生を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催。
- ・年1回認知症フォーラム「認知症を学ぶつどい」を福祉保健課、多賀町社会福祉協議会と連携して開催。
- ・オレンジガーデニングプロジェクト、アルツハイマー月間などの認知症に関する啓発活動



多賀町中央公民館 「多賀結いの森」 有3-3962 (電)0749-48-1800 (F)0749-48-2363

多賀町中央公民館 「多賀結いの森」 カレンダー () ……休館日

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 休館日	4 休館日	5	6	7	8	9
10 ささゆりコンサート モルック大会	11 休館日	12	13 町民大学	14	15	16 子ども陶芸教室 発明クラブ
17 休館日	18 休館日	19	20	21	22	23 休館日
24 ネイチャー クラブ	25 休館日	26	27	28	29	30

参加費無料 申し込み不要

ささゆりコンサート開催のお知らせ

9月のささゆりコンサートは「秋の宵にアンサンブルを楽しむ」と題し、ヴァイオリンとチェンバロによる演奏会を開催します。秋の訪れにふさわしい、繊細で柔らかな音色のチェンバロとヴァイオリンの演奏をお楽しみください。

■日時 9月10日(日) 14:00～16:00 (13:30開場)

■場所 多賀町中央公民館 「多賀結いの森」
ささゆりホール

■出演者 足木 かよ (ヴァイオリン)
吉田 祐香 (チェンバロ)



▲昨年度のコンサートのようす

10月

日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2 休館日	3	4 町民大学	5	6	7
8 ささゆりコンサート	9 休館日	10	11	12	13	14
15 休館日	16 休館日	17	18	19	20	21 発明クラブ
22 子ども陶芸教室	23 休館日	24	25	26	27	28 ネイチャー クラブ
29	30 休館日	31				

モルック大会開催のお知らせ

第3回 多賀町モルック大会

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」のデモンストラーションスポーツとして多賀町でモルックが開催されることになり、毎月「月イチモルック」として体験会をおこなっています。9月はモルック大会を実施しますので、おともだちや仲間同士、ご家族連れでご参加ください。たくさんの方にモルックの楽しさを実感していただき、2年後の「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催に向けて盛り上げていきましょう。

■日時 9月10日(日) 10:00～12:00

■場所 B&G海洋センター 多目的運動場

■指導 多賀町スポーツ推進委員の皆さん
詳しくは、配布されるチラシをご覧ください。



▲昨年度の大会のようす

企画課 有2-2018 (電)0749-48-8122 (0749-48-0157)

コミュニティ助成事業

大君ヶ畑自治会では、令和5年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)の助成を受け、地域の親睦を深めるため、長胴太鼓の整備をおこないました。

地域行事などのさまざまな場面で活用が期待されます。



▲整備された長胴太鼓



※コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です

生涯学習課 有3-3746 (電)0749-48-8130 (F)0749-48-2363

令和5年度多賀町「町民大学」を開講します!

今年度の町民大学は、多様な学習機会を提供するため、郷土を知る、また郷土の人に学ぶ【郷土に学ぶ講座】と、くらしに密着したテーマを取り上げる【くらしに役立つ講座】の2コースを設けて開講します。

詳しくは、配布されるチラシまたは多賀町ホームページをご覧ください。

講座詳細

	講座名・講師	日時	場所
郷土に学ぶ講座	①「多賀の林業について～現地地で体感! 林業のすごさ～」 講師:びわこ東部森林組合	令和5年10月 ※時間などの詳細は、ホームページ でお知らせします	現地研修 (四手)
	②「写真講座～紅葉の胡宮神社を写す～」 講師:日本姿写真家 若咲 滋雨さん	令和5年12月1日(金) 9:00～12:00	現地研修 (胡宮神社)
	③「旅行文化史にみる多賀」(仮題) 講師:滋賀大学 青柳 周一さん	令和5年12月10日(日) 14:00～16:00	公民館 大会議室
くらしに役立つ講座	①「獣害は防げる! ～あなたの家庭菜園は大丈夫?～」 講師:滋賀県獣害対策アドバイザー 一円 憲一さん	令和5年9月27日(水) 10:00～11:30	公民館 大会議室
	②「くらしのお金講座～相続の基礎知識～」 講師:滋賀県金融広報委員会	令和5年10月4日(水) 10:00～12:00	公民館 大会議室
	③「家も心も思考もスッキリ整理術～片付けで快適くつろぎ空間を手に入れよう～」 講師:Linkしが 杉本 知恵さん	令和6年1月16日 10:00～11:30	公民館 大会議室

■定員 各回30人(「多賀の林業について」、「家も心も思考もスッキリ整理術」は20人)

■受講料 500円(すべて受講する方は2,000円)

■申し込み チラシの申込書または右記QRコードよりお申し込みください。

お申し込みはこちら→



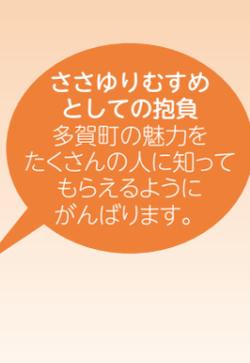
多賀観光協会 有2-1553 (電)0749-48-1553 (F)0749-48-1553

令和5年度「多賀町ささゆりむすめ」をご紹介します!

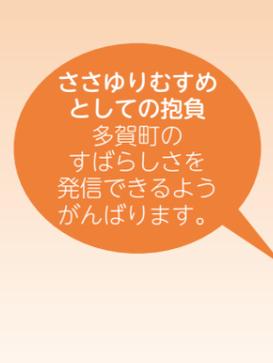


鍛治谷明歩さん

- 性格 明るい
- 趣味/特技 ライブ鑑賞/ひとり行動、英語
- 好きな言葉 心配ごとの9割以上はおこらない
- 多賀町の好きなおところは? 自然が豊かなところ
- 自己PR 周りを元気にする笑顔と明るさが自慢です。



ささゆりむすめとしての抱負
多賀町の魅力を
たくさんの人に知って
もらえるように
がんばります。



西澤ひなたさん

- 性格 ポジティブ
- 趣味/特技 ドラマ鑑賞/クラシックバレエ
- 好きな言葉 継続は力なり
- 多賀町の好きなおところは? 夜空 夜帰ってきて見上げると広がっている満天の星空を見て心が癒されること
- 自己PR 持ち前の明るさを生かして精いっぱい努めさせていただきます!



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)0749-48-1142

図書館カレンダー () ……休館日

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 おはなしのじかん
3	4 休館日	5	6	7	8	9
10	11 休館日	12	13	14	15	16 映画会
17 休館日	18 休館日	19	20	21	22	23 休館日
24	25 休館日	26	27	28 整理休館日	29	30

※9月28日(木)は整理休館日です。

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館日	3	4	5	6	7 おはなしのじかん
8	9 休館日	10	11	12	13	14
15 休館日	16 休館日	17	18	19	20	21
22 映画会	23 休館日	24	25	26 整理休館日	27	28
29 ハロウィンパーティー	30 休館日	31				

※10月26日(木)は整理休館日です。

お知らせ

映画会 アニメ『おしりたんてい⑥ ププツやみよにきえるきょじん』(80分)

- 日時 10月22日(日) 10:30～
- 受付 10:15～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 「おしりたんてい」が、事件をププツと解決! 夜にきょじんがあらわれ、宝石のゆびわがうばわれた。おしりたんていはみごとなすいりできょじんのもとへ向かう。



子どもの本のサークルこのゆびとまれの おはなしのひろば

- 日時 9月16日(出) 14:00～14:30
- 場所 図書館絵本コーナー
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 絵本や紙芝居のおはなし会
- 主催 子どもの本のサークル このゆびとまれ

おはなしのじかん

- 日時 10月7日(出) 10:30～
- 受付 10:15～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 図書館職員によるおはなし会と、ハロウィンの工作をします。 ※次回は11月4日(出) 10:30～です。

図書館開館25周年記念事業・多賀町子ども読書活動推進事業・読書週間事業

図書館の ハロウィンパーティー

- 日時 10月29日(日) 14:00～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも(小学校3年生以下は保護者同伴)
- 定員 40人(先着順、事前申込必要)
- 申込受付 10月1日(日) 10:00～
- 参加費 無料
- 内容 おはなし会・工作・仮装コンテスト

※詳しくはチラシ(兼申込書)をご覧ください。
 ※申込書にご記入の上、多賀町立図書館カウンターまでお持ちください。(電話・FAXでは受付できません。)
 ※参加される方は簡単でも構いませんので、仮装をしてお越しください。(小さいお子さんの参加も予想されますので、ゾンビなどのリアルな仮装については配慮をお願いします。)

本を寄贈いただきました

富之尾にお住まいの方から、20冊の本を寄贈いただきました。ありがとうございました。

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	9月	10月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	6日	4日	12:30	多賀清流の里(玄関前) 13:00～13:30	大滝たきのみやこども園 短時部(玄関前) 13:50～14:20	ふれあいの郷(ふれあいの郷前駐車場) 15:05～15:35
Aコース(大滝方面) 第1木曜日	7日	5日	12:30	大滝小学校(わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 長時部(玄関前) 15:55～16:25
Bコース(多賀方面) 第2水曜日	13日	11日	12:30	多賀小学校(玄関前) 12:50～13:30	久徳うぐいすこども園(久徳消防センター前) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園(玄関前) 15:55～16:25

◆図書館の利用カードを持ってきてください。 ◆利用カードの有効期限にご注意ください。
 ◆返却日は次の巡回日です。 ◆天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

観察会

第6回 多賀の花の観察会

多賀町桃原で「多賀はアケボノ」をテーマに植物の観察をおこないます。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。

- 日時 9月15日(休) 9:30～12:00
- 集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場(事前申込は不要です)
- 参加費 100円
- 主催 多賀植物観察の会
- 共催 多賀町立博物館
- ※原則、雨天決行です(ただし、警報発令時は中止)。
 ※動きやすい服装でご参加ください。

植物

アケボノソウ

アケボノソウはリンドウ科センブリ属の2年草。アケボノソウ化石多賀標本の誤植ではありません。

花の時期は9月～10月で、今月の多賀の花の観察会ではちょうど見ごろを迎えると思われます。アケボノソウは北海道、本州、四国、九州に分布し、山地のやや湿り気のある場所や木陰に生えます。アケボノソウの花には濃い緑色の斑点がたくさんあります。それが夜明けの星空に見立てられ「曙草」の名がついたといわれています。

ちなみに化石のアケボノソウは日本のゾウの進化の黎明期のゾウだと考えられていたことから「曙象」と名付けられたようです。

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

今月もたくさんのボランティアの方に協力いただき、ありがとうございました。

プールの監視(多賀小学校・久徳うぐいすこども園)

6・7月、多賀小学校では水泳学習があり、期間中20日間、のべ20人の方に監視台からプール全体の監視をしていただきました。天候などにより中止になることがたびたびありましたが、学年ごとで2時間ずつおこなわれ、ボランティアの方には高い位置からの監視により授業が安全

におこなわれるように見守っていただきました。また、久徳うぐいすこども園の園児がB&G海洋センターでプール遊びをする際にも、期間中6日間見守りをおこなっていただきました。プールサイドを歩く児童が監視台を見上げて「こんにちは」とあいさ

つしたり、泣いている園児をやさしく気遣ってくださる姿などが見受けられました。今年も暑い中での監視ボランティアでしたが、多くの方にご協力いただき、無事に終えることができました。



▲多賀小学校ではプール全体の監視をしていただきました



▲久徳うぐいすこども園の園児がB&G海洋センターのプール遊びをする際にも見守りをしていただきました

「七夕の集い」おはなし会(大滝たきのみやこども園)

7月7日、大滝たきのみやこども園では「七夕の集い」がおこなわれ、子どもの本のサークル「このゆびとまれ」の皆さんにより、ハンドベル、大型絵本、ペープサート(紙人形劇)、紙芝居など季節や七夕にちなんだ内容で読み聞かせをしていただきました。

さま」など3曲が披露され、園児たちも一緒に歌いました。また、紙芝居「鬼のパンツ」では実際に鬼も登場し、大いに盛り上がりました。皆で踊るなどいろいろな角度から七夕を楽しませていただき、園児たちは笑ったり、読み聞かせに集中したりして、とても楽しい時間を過ごしました。



▲鬼も登場しました!

企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122 (F)0749-48-0157

地域おこし協力隊

朝比奈遥隊員

こんにちは。地域おこし協力隊の朝比奈遥です。9月は防災月間。私の友人が防災バッグを備えていると聞いて、少しずつ防災グッズをそろえようと思いました。

さて、7月4日から5日にかけて、全国でまちづくり活動をしている団体と一緒に、山形県鶴岡市の三瀬地

区にある「ひやくねん森」、小墾地区にある「こがたランド」へ視察に行き、意見交換会に参加しました。「ひやくねん森」はていねいに手入れされた森林で、とても居心地が良く、管理されている方の熱い想いに胸を打たれました。「こがたランド」は廃校を活用し、遊具や休憩場所、

工場などを設けたところで、素敵な場所でした。

意見交換会では、さまざまな角度からの提案や意見が出てきてとても学びになり、山形の美味しい料理も堪能することができ、有意義な2日間となりました。ここでの学びを活動に活かしていきたいと思います。



岩下晃士隊員

こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士です。この夏はお祭りや花火なども各地であるそうで、とても楽しみです。

さて、7月から有線FAXでお弁当注文ができるようになり、便利になりました。番号登録をお申し込みいただけましたら、販売チラシなどをお送りさせていただきますので、お申し込みいただけたらうれしいです。

そして、成安造形大学からインターシップの学生をひとり受け入れました。お弁当づくりやものづくりラボにも参加していただき、地域の方々と交流されました。とても良い刺激を受けられたようで、こちらにも勉強になりました。

また、今後の活動のために東京と千葉県へ蒸留所の視察に行きました。蒸留酒の製造方法など、いろい

ろと教えてもらいとても学びの多い視察でした。

この経験を今後活かしていきたいと思



▲蒸留所の視察

山口壮太隊員

こんにちは。地域おこし協力隊の山口壮太です。

7月のおおたき・ものづくりラボは「干菓



▲干菓子をつくりました

菓子をつくってみよう+学生主催のお茶のいれ方体験」でした。お茶については、滋賀県立大学近江楽座の団体で、滋賀県東近江市永源寺「政所」で活動されている「政所茶レン茶一」の方々に来ていただき、子どもたちにほうじ茶、番茶、煎茶のいれ方を教えていただきました。3

種類のお茶と一緒に干菓子を食べるとい少し渋い内容でしたが、子どもたちは干菓子づくりもお茶のいれ方体験も楽しんでくれていて、安心しました。毎回、新しい子も参加してくれてうれしいです。



竹廣直久隊員

こんにちは。地域おこし協力隊の竹廣直久です。

7月25日・26日に奈良県森林組合連合 林業機械推進センターへ車両系木材伐出機械の運転特別講習をうけてきました。

車両系木材伐出機械は、伐採等機械(プロセッサ・ハーベスタ)や走行集材機械(フォワーダ・集材車等)および架線集材機械(タワーヤード・スイングヤード等)のことをいいます。聞きなれない機械の名前ば

かりですよね。私もこの業界に入り、初めて知ったのですが、林業は昔と比べて機械化が進んでいます。

今回、私は運転特別講習でグラップルの運転方法を学んできました。グ



▲グラップル

ラップルが運転できるようになると、山から切り出されてきた原木を状態の良し悪しや用途に合わせて分ける作業、仕分けができるようになります。

多賀町の地域おこし協力隊となってさまざまな経験をし、少しずつではありますが、できることも増えてきました。どんどんできることを増やして活動に活かしていきたいと思



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

第2回 介護家族交流会を開催します!

介護家族交流会はご家族の介護をされている方の交流会です。介護に関する情報交換や介護者同士の交流の場となればと考えております。今回はアロマ ハンドマッサージを企画しました。お気軽にご参加ください。(※交流だけのご参加でもかまいません)

- 日時 9月21日(休) 9:30～11:30 (9:00～受付)
- 場所 多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷 いきいきホール
- 内容 ①アロマ ハンドマッサージ
②参加者の皆さんの交流

- 参加費 無料
- 持ち物 タオル
- 定員 先着10人
- 申込締切 9月19日(火)



たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から

「フリースクール てだのふぁ」を訪問して

去る7月25日、14:30から彦根市京町にある「NPO法人フリースクール てだのふぁ」に民生委員7人(内事務局1人)で訪問させていただきました。

「てだのふぁ」とは何らかの理由で不登校となった児童・生徒が、同じような悩みをもつもの同士と一緒に遊んだり勉強したりする場を提供され、またさまざまな支援や話を聞いてあげたりしている場所です(令和5年3月末現在38人が登録、彦根市内の児童生徒は75%)。元教員の方々やボランティアスタッフらで、行政の支援がない中で運営されており、熱意ある指導をされていました。

学校へ行かない、行けない児童生徒が、どうして「てだのふぁ」に通うのか? そこには通常の学校ではなかなか対応しきれないところをフォローされているからだと思います。昨今の社会環境の中で、学校の先生方は多忙をきわめており、すべての児童生徒を完璧にフォローできるものではありません。そのような中でこの「てだのふぁ」は開校され、今日に到っています。

この「てだのふぁ」に通っている児童生徒はまだ救われていると思われませんが、そこへすら行けない子どもたちがまだまだたくさんいるのではないのでしょうか? そういった児童生徒をひとりでも少なくしていくのも我々児童民生委員の一つの仕事だと思いました。

高齢者・障害者のための成年後見相談会

- 日時 9月18日(月) 13:30～16:30 (最終受付 16:00)
- 開催場所 彦根勤労福祉会館 (滋賀県彦根市大東町4-28)
- 相談内容 親が亡くなった後、障がいを持っている子の生活について認知症の親の財産管理についてなど
- その他 無料・予約不要

- 事前問い合わせ 滋賀県司法書士会 (電)077-525-1093 (平日9:00～12:00、13:00～17:00)

9月9日は「救急の日」

救急医療および救急業務への正しい理解と認識を深めていただくために、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」と定め、救急医療の普及啓発運動が全国的に実施されます。

急病や交通事故などの救急事故が発生したとき、救急隊が現場に到着するまでの間、その現場に居合わせた人が速やかに適切な応急

手当を実施することで、命を救える可能性が高くなります。応急手当に関する正しい知識と技術を身につけ、尊い命を救いましょう。

彦根市消防本部では、救命講習を実施しています。応急手当の方法や救命講習会などについては、ホームページを確認いただくか、最寄りの消防署までお問い合わせください。

救急の日に合わせて、応急手当の

普及啓発を目的に「救急フェア」を次のとおり展示形式で開催しますので、ぜひご覧ください。

- 救急フェア
- 日時 9月1日(金)～9月11日(月) 各日9:30～20:00
- 場所 ベイシア彦根店
- 問い合わせ 彦根市消防本部警防課 (電)0749-22-0337

多賀町有線放送 (有)2-3722 (電)0749-48-0031

有線電話番号簿作成のご案内 締切 9月15日

多賀町有線放送では令和5年度版として、新しい有線電話番号簿を発行します。多賀町にお住まいの方で、有線電話番号簿への掲載届出がまだの方は多賀町有線放送までご連絡ください。

また、有線をお持ちでない方で、電話番号の掲載を希望される方は有線放送までご連絡ください。

総務課 (有)2-2001 (電)0749-48-8120 (F)0749-48-0157

女性トイレ内生理用品・男性トイレ内サニタリーボックス(汚物入れ)設置について

生理用品の設置

生理による女性のストレスを解消し、安心して外出できるよう、生理用品の購入が困難な方や急な生理などで必要とする方に無償で使用できる生理用品を公共施設の女子トイレに設置し、誰もが暮らしやすい、優しいまちづくりを進めていきます。必要のある方はぜひご利用ください。

サニタリーボックス(汚物入れ)の設置

サニタリーボックスとは、使用済みの生理用品を廃棄する目的でトイレに設置されているごみ箱です。

従来、サニタリーボックスは、女性トイレもしくは男女兼用トイレに設置されるのが一般的でしたが、近年、高齢の男性を中心に前立腺がんや膀胱がんになる方が増え、おむつや尿漏れパッドを使用する方が増えており、男性用トイレにもサニタリーボッ

クス設置の要望が高まっています。

また、トランスジェンダーの女性は体の構造が女性であっても、心が男性のため、男性用トイレを使用することがあり、身体的特徴は女性のためであるため、生理用品をトイレで廃棄したい場合があるため、その配慮が必要となっています。

誰もが暮らしやすい、優しいまちづくりを進めていきます。



▲設置された生理用品



▲設置されたサニタリーボックス



お知らせ アイヌの方々からさまざまなご相談をお受けします

本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するもので、相談は無料、匿名可、秘密厳守いたします。

■受付 月曜日～金曜日(※祝日、12月29日～1月3日を除く)

■時間 9:00～17:00

■お問い合わせ

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒105-0012
東京都港区芝大門2-10-12
KDX芝大門ビル 4階

相談専用電話 フリーダイヤル **0120-771-208**

お知らせ 無料調定手続相談会

■日時 10月11日(水) 13:00～16:00
予約不要 受付 12:30～15:30

■場所 彦根商工会議所4階(彦根市中央町3-8)

■内容 金銭トラブル、土地・建物(賃貸借契約など)、近隣トラブル、交通事故、遺産相続、夫婦・親子の問題など調停委員が相談に応じます。お気軽にお越しください。

配布 無料観覧券の配布

彦根市では近隣市町の皆さんにも歴史・文化豊かな本市の魅力に親しんでいただくとともに、観光や文化の交流促進のため、彦根城などの無料観覧券を配布いたします。ご活用ください。

なお、1世帯につき1施設2枚の無料観覧券とさせていただきます。

令和5年9月 彦根市長 和田 裕行

※次の方は、無料観覧券以外でも、彦根城・玄宮園・彦根城博物館・夢京橋あかり館に無料で入場できます。
・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、その他心身に障がいなどのあることが確認できるものをお持ちの方。(介助者一人を含む。) (入場口で手帳などをご提示ください)
・彦根市内の中学校・高等学校・大学に通学する生徒・学生(入場口で生徒手帳、学生証を提示してください)
※点線で切り取ってご利用ください。無料観覧券1枚につき1名様のみご利用可能です。

お問い合わせ

彦根城・玄宮園 (電)0749-22-2742
彦根城博物館 (電)0749-22-6100
夢京橋あかり館 (電)0749-27-5501

今月の足腰・脳若シャキット教室

■実施日 足腰シャキット教室 9月13日・27日(水)
脳若シャキット教室 9月6日・20日(水)

■対象者 65歳以上の方

■時間 13:30～15:30

■場所 ふれあいの郷 多目的運動室

■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

お問い合わせ

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

心配ごと相談

■今月の相談日 9月19日(火)

■来月の相談日 10月16日(月)

■時間 9:00～11:00

■場所 ふれあいの郷 ボランティア室

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)0749-48-8127

福祉保健課 ㈱2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

相談等 (会場：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷)

すくすく相談	9月12日(火) 9:30～16:00 ※事前予約制です。 お電話などでお申し込みください。 (電)0749-48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	---	----------------------------

健診等 (表記の時間は受付時間 会場：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷)

4か月児健診※	10月2日(月)	13:15～13:30	令和5年5月生まれの乳児
10か月児健診※	10月2日(月)	13:30～13:45	令和4年11月生まれの乳児
2歳6か月児健診	10月3日(火)	13:30～13:45	令和3年2・3月生まれの幼児
3歳6か月児健診	10月11日(水)	13:30～13:45	令和2年3・4月生まれの幼児
整形外科健診※	10月25日(水)	13:50～14:10	令和5年7・8月生まれの幼児
総合健診	10月20日(金)	9:00～11:00	特定・スマート健診・胃がん・肺がん・大腸がん検診の申込者
結核レントゲン検診	10月26日(木)	集落巡回で実施します。	65歳以上の方(個別で通知します。)
	10月27日(金)		

☆各検診には、必ず母子健康手帳・質問表をご持参ください。※の健診はバスタオルをご持参ください。
 ☆健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談を伺います。ご希望の方はお電話ください。(電)0749-48-8115
 ☆2歳6か月児健診、3歳6か月児健診を受ける方は、聴ブラシとコップをご持参ください。
 ☆予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご確認ください。

多賀町子ども・家庭応援センター ㈱2-8137 (電)0749-48-8137 多賀町子育て支援センター (福祉保健センターふれあいの郷内)

未就園児親子の広場等の案内

わくわくランド	月曜日～金曜日	9:00～12:00	親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談		13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登録制	きりん・にじ広場(2歳以上児)	9月6日(水)	10:00～
	ぺんぎん広場(1歳児)	9月20日(水)	10:00～
	こあら広場(0歳児)	9月13日(水)	10:00～
お話ポケット	9月27日(水)	11:15～	親子でお話の世界を楽しみます。
おおたき子育て支援センター おひさまランド	月・火・金曜日	9:00～12:00	大滝たきのみや子ども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※新規で広場の登録希望の方は、上記まで申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、福祉保健センターふれあいの郷入口にあります。
 ※上記行事は中止または変更となることがあります。 ※詳細は「[ここにこメール9月号]」をご覧ください。

子どものけんこう

子どもの発達支援 (乳幼児期)

多賀町では、子ども一人ひとりの特徴を理解し、一人ひとりの発達から学び、一人ひとりに応じた関わりを家族とともに考え、関わっていききたい。と願い、家族の思いに応じた支援として、乳幼児健診の他に、子育て相談、園訪問、発達相談、発達支援グループ、個別指導などを実施しています。

☆家庭の中で、気になること……

- ・発達の遅れ? ・言葉の遅れ?
- ・外出先で動くので大変! ・こちらの話を聞いてくれない!
- ・大人の言うことを分かっていない?
- ・声かけが伝わりにくい? など

☆集団生活の場で気になること……

- ・集団生活に慣れることが難しい?
- ・先生の言葉だけでは理解しにくい?
- ・ともだちと一緒に遊べない?
- ・活動できにくい? ・生活習慣が身につけにくい?
- ・家庭でのようす(保護者との1:1の関係性)と、集団生活の場(園など)でのようすが違う…… など

※子どもさんのようすを見せていただくために、相談の時間をください。発達段階に応じた継続的な取り組み(支援)が必要です。

※保護者と、子どもの発達に関する専門家(心理判定員)、園の先生、子どもに関わる人たちが子どもさんのようすを観察しながら何度も話し合ったり、一緒に相談しながら、子どもさんの特徴や課題に具体的に取り組むことによって、子どもさんの苦しさ・困り感などが分かるようになり、その結果、具体的な支援方法を見つけあげるためのきっかけづくりの場です。
 ※お問い合わせは、多賀町子ども・家庭応援センター(電)0749-48-8137)までお電話ください。

10月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	集 落	
	午 前	午 後
3日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
5日(木)	一円①・木曾①	不定期
12日(木)	久徳①・栗栖①② 佐目①・南後谷③・多賀①	久徳①・栗栖①② 佐目①・南後谷③・多賀①
16日(月)	富之尾①・敏満寺①③	不定期
17日(火)	萱原②	萱原②
19日(木)	大杉②③・仏ヶ後②③	大杉②③・仏ヶ後②③
23日(月)	一之瀬①・樋田②・藤瀬①	一之瀬①・樋田②・藤瀬①
24日(火)	土田①・中川原①②	土田①・中川原①②
26日(木)	大君ヶ畑①②③・佐目③	不定期
30日(月)	霜ヶ原②・川相②③	霜ヶ原②・川相②③
31日(火)	小原①②③	小原①②③

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「萱原①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。
 ※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

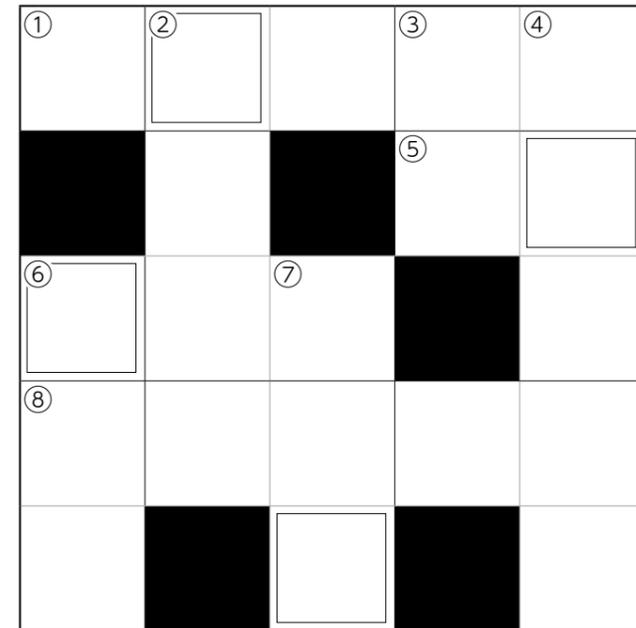
クロスワードパズル

問題を解いて枠の文字を並べ替えると出てくる言葉をお答えください。

郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント

食欲の秋にはピッタリですね。



ヨコのカギ

- ①漢字では「鴨嘴」と書く、卵を産む哺乳類です。
- ⑤主に別棟に建てられた物置小屋のこと。
- ⑥漢字では「鸚哥」と書く、言葉や音声をまねて発生できる鳥です。
- ⑧ある時期に咲くことからその名前がついた、赤い花です。

- ⑦物事を飽きずに長く続ける気力。
- ⑥形見の品。または忘れ物や落とし物。
- ④漢字では「石楠花」と書く、ツツジの仲間の大きな花です。
- ③誇らしくなると高くなり、馬鹿にするときには笑い、匂いに鋭いときは利く体の部位は?

- ②漢字では「鼯鼠」と書く、ムササビよりも小さい滑空するリスの一種です。

タテのカギ

クイズ締切
9月26日(火)

FAX 有線FAX 2-2018
FAX 0749-48-0157

スマホ・PC

bit.ly/tagaquiz



ゴ	ヨ	ロ	イ
ボ	コ	ウ	カ
ウン	チ	ク	
ヌ	エ	エ	
キ	ヤ	ン	セル

先月号の答え
「カボチャ」でした
7月号の応募総数は54人
正解率は100%でした。

ひとのうごき 令和5年7月末現在。()内は前月比。

人口	7,443人(-3人)	出生者数	3人
男性	3,621人(-4人)	死亡者数	7人
女性	3,822人(+1人)	転入者数	12人
世帯数	2,944世帯(±0世帯)	転出者数	11人

放射線量 ※役場前にて、3回測定平均値

8月1日 0.03μsv/h 8月15日 0.05μsv/h

編集後記

この夏は、先月号の編集後記に書いたゴーヤの佃煮をたくさん作りました。これから秋になりますが、今度は何を作ろうか、レシピを検索しながら考えています。

塩分をとり過ぎていませんか？

1日あたり男性7.5g未満・女性6.5g未満を目標に（高血圧の人は6g未満）

塩分のとり過ぎは高血圧を引き起こしやすく、脳卒中や心筋梗塞などの原因にもなります。
調味料だけではなく、加工食品やインスタント食品にも多く含まれます。

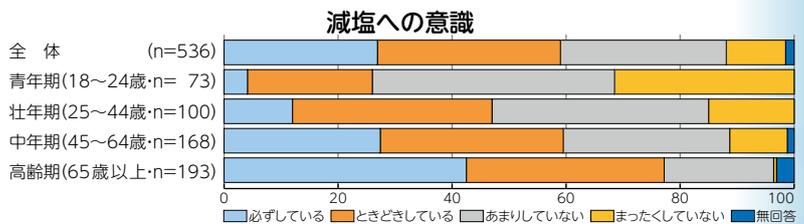
多賀町は、高血圧で治療中の人が多くなっています

高血圧症薬剤服用者の割合

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
多賀町	40.9%	43.8%	43.5%
滋賀県	36.4%	38.5%	37.8%
全国	35.6%	37.4%	36.8%

滋賀県：県内市町国保保険者総計

全国：全国市町村国保保険者総計（国保中央会調べ）



アンケート結果から見た多賀町の現状（平成29年度調査）

減塩への意識を「必ずしている人」は全体で26.9%となっています。必ずしている人の割合は世代が下がるほど低くなる傾向にあり、高齢期では42.5%であるのに対し、青年期では4.1%となっています。

あなたの塩分のとり方をチェック！

- 漬物、梅干しをよく食べる
- 干物にしょうゆをかける
- 食卓に塩やしょうゆなどを常備している
- ハムやソーセージ、かまぼこなどの加工品を好んでよく食べる
- そばやラーメンなどの麺類の汁はよく飲むほうだ
- 外食が多く、特に丼ものをよく食べる
- 煮物をよく食べる



が **4~7** 個の人
塩分のとり過ぎです。すぐに改善！

まずは漬物・加工食品を減らすことから始めてみましょう。

が **2~3** 個の人
塩分を意外に取っています。食生活に工夫を！

しょうゆは直接かけずに小皿にとる、酢や香辛料を使うなど調理や献立を工夫しましょう。

が **0~1** 個の人
合格点です。でも油断は禁物！

塩分のとり方は問題ないようです。さらに野菜や果物も積極的にとるようしましょう。ただし食事制限のある人は医師に確認してください。

素材の味を楽しみながら、若い時から減塩を心がけ1つずつでも改善できるように工夫して減塩に取り組みましょう！

多賀町ホームページ更新情報

- ・新公会計報告書基準モデル
- ・(仮称)結いの森公園整備事業
- ・多賀町いじめ防止基本方針
- etc...

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索！



多賀町

検索

広報たが9月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 内2-2018 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで